

nanairo partner

基本加算部分

サービス紹介資料 | 社会保険労務士法人なないろパートナー

副園長・教頭加算

要件

- ①常勤であること
- ②副園長か教頭としての辞令を発令していること
- ③教育保育への従事状況は問わない
- ④園長が専任ではない場合プラス1人する必要があるがその人員にあたらぬ人物

対象施設区分

幼稚園、認定こども園（1号）

1号単価： 6,060円

月額： 90,900円（6,060円×1号認定児童15人）

学級編成調整加配加算

要件

- ①絶対必要配置職員を満たしてさらに
常勤の保育教諭等を1人加配していること
- ②1号と2号の利用定員合計が36人以上300人以下

対象施設区分

認定こども園（1号）

1号単価：29,810円

月額：447,150円（29,810円×1号認定児童15人）



3歳児配置改善加算

要件

絶対必要配置職員を満たしてさらに**3歳児配置基準**を子ども15人につき**教諭1人**で配置する

対象施設区分

幼稚園、保育園認定こども園（1号／2・3号）

1号単価：7,450円

2.3号単価：7,230円

1号月額：37,250円

+

2.3号月額：159,060円

=

月額合計

37,250円+159,060円=196,310円

満3歳児対応加配加算

要件

絶対必要配置職員を満たした上で

満3歳児6人につき1人の保育教諭を配置した場合加算される

対象施設区分

幼稚園、認定こども園（1号）



4歳以上児配置改善加算

要件

令和6年度に生まれた加算項目で絶対必要配置職員を満たした上で**4歳以上児25人につき1人の保育教諭**を配置した場合加算される

対象施設区分

幼稚園、保育園認定こども園（1号／2・3号）

1号単価：2,980円

2.3号単価：2,890円

1号月額：29,800円

+

2.3号月額：167,620円

=

月額合計

37,250円 + 159,060円 = **197,420円**

講師配置加算

要件

絶対必要配置職員を満たし他の加算に必要な
必要保育教諭を配置した上で非常勤講師を配置した場合加算される

対象施設区分

幼稚園、保育園認定こども園（1号）

1号単価：6,010円

月額：90,150円（6,010円×1号認定児童15人）



代表プロフィール



nanairo partner

代表 安藤 優作 あんどうゆうさく

経歴 社会保険労務士、AFP2級、宅地建物取引士

趣味 ウォーキング・ワイン

ご挨拶 ご覧いただきありがとうございます。
役立つ発信をしていきますので、
よろしくお願いいたします！



 なないろパートナー